

「平成31年総務省告示第23号（シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、時分割複信方式を用いるもの及びローカル5Gの無線局の技術的条件を定める件）の一部を改正する告示案等に係る意見募集」に対して提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方（令和2年11月3日～同年12月8日意見募集）

提出件数 1件（法人 1件）

No	意見提出者	提出された意見	提出された意見に対する総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	株式会社NTTドコモ	<p>&lt;該当箇所&gt; 全般</p> <p>&lt;意見&gt; 意見募集対象の本告示案及び訓令案は、国際電気通信連合（ITU）2019年世界無線通信会議（WRC-19）の審議結果が正しく反映されており、適切な改正案であると考えます。</p>	本改正案への賛同意見として承ります。	無

注 そのほか、案について全く言及しておらず、無関係と判断されるものが1件ございました。